

この翻訳は、NHK World Radio Japan が 2017 年 11 月 23 日 18 時（日本時間）に放送したブラジル語のニュースの中で、日系四世の日本定住ビザの開放について「コメント」の形で伝えた内容を、ニッケイ新聞 2017 年 11 月 25 日 5 頁において記事として掲載されたものを翻訳したものである。この放送は複数の言語で行われているが、この記事の内容についてはとりわけ多くの反響があり、ペルーからのものが大きかったとされている。

この内容については、当労働問題研究所の尾崎理事長が取材を受け、幾つかの質問に答える形で構成されている。そうしたこともあって、当研究所のホームページ上で、ニッケイ新聞に掲載されたブラジル語からの翻訳を掲載することとした。翻訳者は永井康之氏である。

なお、四世ビザ発給問題の経緯について、ブラジル日系コミュニティとの関係での簡潔な説明は、二宮正人「四世ビザの発給に向けて」NIKKEI Network（海外日系人協会）34 号、並びに第 58 回海外日系人大会における公式宣言については同誌 35 号を参照されたい。

### 解説：日系人の受入範囲を拡大する日本政府

100 万人以上の外国人が日本で就労しています。二世及び三世の日系人は日本で就労を認める長期滞在ビザを取得でき、ブラジルやペルーのような南米諸国の日系人が現在日本の主に産業部門で働いています。日系人の長期滞在者数は 10 年前に頂点に達し、当時は日系ブラジル人だけで 31 万人に及びました。

法務省は、安倍晋三首相の指示で、日系四世に対して特別なビザの発給を認める措置を急ぎ検討しています。この解説では日系ブラジル人の就労状況を専門にする尾崎正利労働問題研究所理事長の見解を紹介します。

そもそもどうして、そしていつから日系人が日本に来るようになったのでしょうか。

「1980 年代に、グローバル化の流れの中で日本経済が拡大するに伴って、人手不足が日本の深刻な課題になっていました。当時ブラジルはハイパーインフレに苦しんでいて、それで仕事を求める日系ブラジル人が大挙して日本に来るようになったわけです。1990 年には日本政府が 3 世までの日系人に対する長期滞在ビザの発給を始めました。

2008 年のリーマン・ブラザーズ証券の破綻に象徴される経済危機で在日ブラジル人の数は減少しました。経済危機が日本の製造業者に打撃を与え、不要となった日系人は日本を去ったのです。しかし、この 2 年間に日系ブラジル人の数は再び増加しはじめました。現在、三世までの日系人の高齢化に伴って、四世に対する需要が日本の産業部門の企業で高まっています」

提案されている新しい制度では、長期滞在ビザを得るための条件として、現在のワーキングホリデー制度に似た枠組で 3 年間日本で暮らすことや、一定の日本語能力といったことがあるようです。こういった条件について先生はどのようにご覧になっていますか。

「3 年間の就労を認める新制度に参加するに当たって、基礎的な日本語能力が要求されるかもしれません。この当初期間を終え、滞在期間を延長し、長期滞在の許可を得ることに興味がある方は、より高度な日本語能力の証明を求められるでしょう。新制度は日本語能力を過度に重視していると思います。実際に、日本で暮らし、働くには一定の日本語能力が必要です。しかし、多くの日系ブラジル人の若者が日本の製造ラインで働く

ことを受け入れているのは、国家的な経済危機の中でブラジルの就労条件が悪化しているからなのです。他にも、検討中の新制度では、年間の受入人数が 1,000 人程度に制限される可能性があります。多くの国の日系コロニアが日本で働くことに関心を持つ日系 4 世に対してこのような制限を課すことを懸念しています。個人で日本に行って働く人の数が減ることで、コミュニティ間の交流が徐々になくなって、日本の同胞との絆が弱まっていくのではないかという不安を抱いているのです。

新制度の提案自体は歓迎すべきことだと思います。しかしながら同時に日本政府は、国際交流という文脈において、四世及び五世以降の日系人に対し、三世以前の世代の日系人と同じような形で、日本で自由に生活し、就労することを認める方策を検討すべきです」

[翻訳 永井康之：CIATE（国外就労者情報支援センター）専務理事]